

## 薬剤師国家試験制度のあり方に関する方向性（たたき台）

## 1. 出題分野

- 新たな薬剤師国家試験については、薬剤師養成のための6年制の薬学教育課程を通じて修得した知識、技能及び態度について、医療人として求められる資質を的確に確認するに相応しいものとする必要がある。
- 現行の薬剤師国家試験制度は、「基礎薬学」、「医療薬学」、「衛生薬学」及び「薬事関係法規及び薬事関係制度」の4つの出題分野から構成されているが、新たな薬剤師国家試験においては、臨床に係る実践的な能力を有する薬剤師の養成を目的とする新たな薬学教育の趣旨を踏まえたものとする。
- 具体的には、薬学の科目・領域別に分けた現行の出題分野を見直して、薬学の全領域（薬学全般）を対象とした「出題範囲」として整理することとし、その範囲は、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」及び「実務実習モデル・コアカリキュラム」における各項目・ユニットを基本とすることが適当である。  
（3. 薬剤師国家試験出題基準を参照。）
- 薬剤師国家試験の出題は、「出題範囲」の中から、薬剤師として必要な基本的知識、技能及び態度については「必須問題」として出題し、また、薬剤師に求められる臨床に係る実践的な能力については「一般問題」として出題することとする。
- 「必須問題」は、薬学の全領域を対象とし、薬剤師に必要な基本的知識、技能及び態度について、一問一答形式の問題として作成することにより確認することが適当である。
- 「一般問題」は、薬学の全領域を対象とし、薬剤師として必要な実践に即した一般的知識、技能及び態度（問題解決能力を含む。）を確認する問題（「薬学実践問題」と、薬剤師として必要な薬学の理論に基づく一般的知識、技能

及び態度（問題解釈能力を含む。）を確認する問題（「薬学理論問題」）により構成する。

- このうち、「薬学実践問題」については、実務に関する問題のほか、実務に関する出題範囲と他の出題範囲とを複合させた問題（「複合問題」）を作成することにより、実践に即した資質を確認することが適当である。

## 2. 問題数

- 問題数は、薬剤師として相応しい資質を的確に確認するに必要十分な数として設定する必要があり、薬剤師に対する社会的要請の向上や薬学教育の充実等の各種情勢を踏まえれば、現行の試験制度における問題数（240問）を上回る数の問題数を確保することが適当である。
- 他方、問題数の設定にあたっては、試験時間へ影響することを念頭に置く必要がある。
- 現行の薬剤師国家試験は、1問当たり2.5分として、計240問を2日間、10時間で行っており、今回の出題分野等の見直しに伴って、時間配分等についても新しい試験制度に適したものに改めることが適当であるものの、受験者の負担等も考慮すれば、現行の2日間の日程が維持されることが適当である。
- 試験問題のうち「必須問題」については、薬学の全領域を対象として、薬剤師に必要な基本的知識、技能及び態度について確認する問題であることから、全試験問題数のうち一定数（全体の〇〇程度）確保することが適当である。

なお、試験時間について、「必須問題」は、一問一答形式の問題であるため、1問当たりの時間配分としては〇〇分程度とすることが適当である。

- 「一般問題」のうち、「薬学理論問題」については、薬学の全領域を対象として、薬剤師として必要な薬学の理論に基づく一般的知識、技能及び態度について確認する問題であることから、全試験問題数のうち一定数確保することが適当である。

「薬学理論問題」は、現行の試験制度においても多く出題されているものであることを考慮すれば、現行240問の〇〇程度の出題数を確保することが適当である。

なお、試験時間について、「薬学理論問題」は、現行の出題形式を基本とするものの、一問一答形式を基本とする問題であるため、1問当たりの時間配分としては〇〇分程度とすることが適当である。

- 「一般問題」のうち、「薬学実践問題」については、薬学の全領域を対象として、薬剤師として必要な実践に即した一般的知識、技能及び態度について確認する問題であることから、全試験問題数のうち一定数（全体の〇〇程度）確保することが適当である。

なお、試験時間について、「薬学実践問題」は複数の出題範囲で構成され、問題解決能力を確認する問題であるため、1問当たりの時間配分としては〇〇分程度とすることが適当である。

この場合、1題（2問）当たりの解答時間は〇〇分となる。

### 3. 薬剤師国家試験出題基準

- 現行制度における「薬剤師国家試験出題基準」は、薬剤師国家試験問題を作成するうえで「妥当な出題範囲」と「ほぼ一定の問題水準」を保つために策定されているものであり、その内容については、学術の進歩及び薬剤師業務の変化に伴い、おおむね5年を目途に見直しを行い、薬剤師国家試験の改善を図っていくこととされている。
- 今後については、薬剤師国家試験の実施にあたり、現行制度と同様の役割を果たすものとして「薬剤師国家試験出題基準」は必要なものであるが、出題範

圏を含むその内容については、薬剤師養成のための薬学教育が6年制となったことを踏まえて、新たな基準を策定することが適当である。

- 新たな薬剤師国家試験出題基準（以下「出題基準」という。）においては、薬学教育モデル・コアカリキュラム及び実務実習モデル・コアカリキュラムの項目・ユニットの全てを出題範囲の対象とすることが適当である。
- また、出題基準には、各大学において独自に行っているカリキュラムについても、国家試験の出題範囲として適切と判断されたものについて、追加することが望ましい。
- 出題基準の体系は、薬学教育モデル・コアカリキュラム及び実務実習モデル・コアカリキュラムの項目及びユニットを基本とし、それぞれのユニットごとに定められている到達目標に記されている知識、技能及び態度で構成することとする。
- 出題基準においては、出題の範囲のほか、基本的考え方、留意事項、適用時期、改定時期、出題方法（出題方針）等を記すこととする。

#### 4. 試験の実施方法

##### (1) 問題の形式・問題の作成

- 薬剤師国家試験は、現行制度と同様、筆記試験とすることが適当である。
- 薬剤師に求められる技能及び態度について、実技試験を通じて確認することは現実的ではなく、実務に関する「必須問題」や「薬学実践問題」などで確認することが適当である。

- 現行の試験制度においては、正答を問う問題であったが、実践に即した知識、技能及び態度を確認する上で、正答のみならず、実践の場で考え得る対応に係る選択肢の中から最も適切なものを選択する問題や、明らかに誤りである対応や重要性が低い対応に係る選択肢を選択する問題などを出題することも必要である。
  
  - 問題の作成は、専門性を有する教職員、医療・医薬関係者及び行政関係者等により行うことが適当である。
- また、複合問題については、問題作成に係る検討の初期の段階から共同で行うことが適当である。

## (2) 解答形式

- 解答形式については、多肢選択方式を基本とすることが適当である。
  
- 設問肢数は、原則、〇〇以上とすることが適当である。
  
- 現行の試験制度において採用されている全解答肢正誤選択方式については、複数の設問肢のうちの一部に関する知識等に基づく正答が可能であるため、原則、一問一答形式に改める必要がある。
  
- 正答の設問肢が一つではない問題を加えることも適当である。
  
- 試験実施時の貸与した出版物等を用いて解答する方式については、知識偏重型の試験の改善につながる可能性はあるものの、薬剤師国家試験の受験者数等からみて、貸与した出版物の選定及び準備などに要する実務上の負担が多大であることから、現実的ではないと考える。

## 5. 合格基準について

- [全体の正答率]
- [各試験区分ごとに一定割合以上の正答率を求めることについて]
- [正答しなければ不合格とする問題を出題することについて]